

解雇發表ヲ為セリ

被解雇者

- 菅谷常雄 河内裕吉 生駒春吉
- 野中 榮 渡辺三郎 長谷川岩次郎
- 佐采喜三郎 寺田利吉 佐藤光三
- 石川コウ 坂本千代 福田タケ
- 酒井トウ

3. 工場側ハ解雇發表ヲ為スト共ニ報國同盟ニ好意ヲ寄セテ
 ヲ辛議團ニ余儀ナク参加セリト認めラル、従業員ヲ引戻
 サントレテ二月二十日同盟員ヲシテ辛議團員、私定訪問
 ヲ為サンメタルカ別項、如キ暴行事件ヲ惹起シタル為メ
 之ヲ中止シ二十四日辛議團員約三十名ニ對シ出勤懲處、
 印刷物ヲ送附セリ
 4. 高ホ二十四日ハ日曜休日、為メ晝間ハ演藝夜間ハ活動寫

真ノ撮影ヲ為シ職員並従業員、慰安並結束固メヲ為セリ
 5. 二月二十七日ニ日分給料支拂方法ニ関スル左記注意事項
 ヲ印刷發送ニ十八日午前中來場セル男工全部午後女工約
 三百名ニ對シ給料支拂ヲ為セリ

記

- 二月分、賃金勘定ハ時局柄後日間違ラ生スル事アルハ
 ヌラズ左記ニ依リ支拂可中限
- 一 明二十八日自午前九時 至正午
- 一 所定ノ場所ニ於テ必キ本人直接タルヘキニト
- 一 必キ印章持参ノ事(梅印ハ御断リマース)
- 一 指定ノ時間内ニ受取ラサル者ニハ通常ノ方法ニ依リ
- 送金可致事
- 6. 而シテ會社ハ給料支拂ニ依リ直接従業員ト箇々ニ面接切
 斷ヲ為サントセルカ之ニ對スル組合側ノ抗議等マアリテハ